

双葉町仮設灰処理第一施設 令和 3 年度維持管理記録(2号炉)

	測定頻度	項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
特定廃棄物等処理量	—	処理量 ton	—	1,187.69	1,271.48	2,192.90	1,963.93	544.52	1,005.68	180.82	788.72	939.30	1,819.84	1,703.86	1,830.03		
燃焼ガス ※1		運転期間の平均値	—														
	連続	燃焼室温度 °C	800以上	958	967	968	969	966	972	965	974	966	970	970	964		
	連続	集じん装置No.1入口温度 °C	200以下	190	190	190	190	190	190	190	189	190	190	190	190		
	連続	煙突一酸化炭素濃度 ppm	100以下	18	17	9	15	15	14	11	13	14	8	8	11		
たい積したばいじんの除去を行った日	—	冷却設備	—	冷却設備および排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去は、仮設灰溶融炉稼働中は自動で行われる。													
	—	排ガス処理設備	—														
排ガス中のダイオキシン類濃度 ※2	1回/年	排ガス採取位置	—	煙突													
		排ガス採取日	—	4月13日	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
		測定結果通知日	—	4月27日	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
		測定結果 ng-TEQ/m ³ _N	0.1以下	0.000074	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
排ガス中のばい煙量 またはばい煙濃度 ※3	1回/月	排ガス採取位置	—	煙突													
		排ガス採取日	—	4月13日	5月11日	6月3日	7月4日	8月24日	9月11日	10月31日	12月7日※6	12月24日	1月15日	2月3日	3月1日		
		測定結果通知日	—	4月28日	5月27日	6月18日	7月27日	9月6日	9月24日	11月22日	12月24日	1月11日	2月4日	2月28日	3月18日		
	硫黄酸化物	測定結果 ppm	200以下	0.5未満	0.9	4.6	1.3	1未満	1未満	4.2	9.6	2	9.5	4.6	0.6未満		
	ばいじん	測定結果 g/m ³ _N	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.001未満	0.001未満	0.004未満	0.004未満	0.001未満	0.004未満	0.004未満	0.005未満		
	塩化水素	測定結果 mg/m ³ _N	162以下	8.9	26	100	60	6	80	86	92	51	46	100	14		
	窒素酸化物	測定結果 ppm	250以下	37	32	27	29	29	22	42	28	28	26	30	26		
排ガス中の放射性物質濃度	1回/月	排ガス採取位置	—	煙突													
		排ガス採取日	—	4月13日	5月11日	6月3日	7月4日	8月24日	9月11日	10月31日	12月7日※6	12月24日	1月15日	2月3日	3月1日		
		測定結果通知日	—	4月23日	5月20日	6月10日	7月12日	9月6日	9月24日	11月15日	12月16日	1月11日	1月21日	2月10日	3月10日		
		放射性物質濃度 ※4	測定結果 ¹³⁴ Cs Bq/m ³	※5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
			測定結果 ¹³⁷ Cs Bq/m ³		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
測定結果 合計 Bq/m ³	ND		ND		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		

※1 燃焼ガスの各数値は、連続記録計の平均値を示す。

※2 排ガス中のダイオキシン類濃度の測定について、実施していない月は「--」を記載している。

※3 排ガス中のばい煙量、ばい煙濃度の基準値は生活環境影響調査で使用した値である。

※4 NDとは検出下限値未満であることを示している。

※5 排ガス中の放射性物質濃度の基準値は、¹³⁴Cs濃度(Bq/m³)/20(Bq/m³)+¹³⁷Cs濃度(Bq/m³)/30(Bq/m³)で算出される値が1以下である。

※6 11月の排ガス測定は、測定予定日が施設停止となったため、12月7日に実施。